

令和8年第26回（3月）川俣町農業委員会定例総会会議録

令和8年3月16日（月曜日）午後1時30分開会

1. 応招（出席）委員は次のとおりである。

1 番 高 橋 亨 君	2 番 佐 藤 朋 子 君	3 番 安 田 泰 良 君
4 番 廣 野 忠 次 君	5 番 伊 藤 正 清 君	6 番 佐 藤 眞 一 君
7 番 佐 藤 吉 彦 君	8 番 菅 野 儀 政 君	9 番 齋 藤 勝 士 君
10 番 間 律 子 君	11 番 谷 田 部 広 好 君	12 番 遠 藤 政 信 君
13 番 菅 野 幹 雄 君	14 番 齋 藤 広 幸 君	15 番 大 内 勇 人 君
16 番 落 合 啓 好 君	18 番 菅 野 朝 夫 君	19 番 高 橋 忠 俊 君

2. 不応招（欠席）委員は次のとおりである。

17 番 菅 野 利 則 君

3. 説明のため出席した事務局職員は、次のとおりである。

事 務 局 長	穴 沢 幸 也 君	事 務 局 次 長	菅 野 健 一 君
農 地 係 長	酒 井 可 南 子 君		

4. 本会議案件は次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案の上程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（許可）
議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について
議案第3号 現況確認証明申請について
議案第4号 川俣農業振興地域整備計画の変更（案）について

その他

資料1 令和8年度農作業賃金標準額表（案）について
資料2 体験農園の運営実績等報告について

議案審議

議案内容説明・質疑・討論・採決（議案第1号～第4号）

会 議 の 経 過

○議長（菅野儀政君） ただいまから第26回川俣町農業委員会定例総会を開会いたします。

出席の農業委員は8名中8名です。農地利用最適化推進委員の出席は10名です。定足に達しておりますので、定例総会は成立しております。（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） それでは、議長より指名させていただきます。

3番、安田泰良委員、4番、廣野忠次委員にお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について（許可）」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農地法第3条の許可申請の許可に係るものは、所有権移転2件でございます。

1ページをお開きください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

別紙のとおり、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、審査のうえ決定するものとする。

令和8年3月16日提出

川俣町農業委員長 菅野儀政

次のページをお開きください。

農地法第3条第1項の許可申請

許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由、申請当事者の経営面積、自小作別の順に読み上げます。

番号1

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○○○○○○○

○○ ○○○○（○○歳）

譲受人 ○○○○○○○○○○○○○○

○○ ○○○○（○○歳）

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○

田 ○○○㎡ほか○筆

計 ○筆 ○○○㎡

許可を受けようとする理由

申請地は、現在、譲受人が借り受けて耕作しているが、自作地と隣接し、利便性と作業効率が良いため、譲り受けて経営規模拡大したい。

(所有権移転 ○○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²
譲受人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²

自小作別 自作地

番号 2

申請当事者住所氏名職業

譲渡人	○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○ ○○○○○ (○○歳)
譲受人	○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○ ○○○○○ (○○歳)

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○○○○

田	○○○m ² ほか○筆
計 ○筆	○○○m ²

許可を受けようとする理由

申請地は、現在、譲受人が借り受けて耕作しているが、自作地と隣接し、利便性と作業効率が良いため、譲り受けて経営規模拡大したい。

(所有権移転 ○○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²
譲受人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²

自小作別 自作地

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、番号1について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。担当委員、13番、菅野幹雄委員、お願い

します。

○13番（菅野幹雄君） 13番、菅野です。

この案件につきましては、3月10日に、伊藤委員と共に現地を確認いたして
ございます。なお、申請内容につきましては、両名の代理人に電話にて内容を
確認してございます。特に問題はないかと思われますので、ご審議のほどよろ
しくお願いいたします。

以上です。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号1を原案のとおり許可いたします。

次に、番号2について、担当委員から説明を求めます。13番、菅野幹雄委員、
よろしくお願いします。

○13番（菅野幹雄君） 13番、菅野です。

この案件につきましても、番号1同様、現地確認並びに代理人に確認してご
います。問題ないかと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号2を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号2を原案のとおり許可いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第3、議案第2号「農用地利用集積等促進計画
（案）に係る意見について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農用地利用集積等促進計画（案）に係る案件は、農地中
間管理事業による賃借権及び使用貸借権の設定で、一般地区新規2件でござい
ます。

5ページをお開きください。

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

農用地利用集積等促進計画（案）に対して、川俣町長より意見を求められたの
で、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和8年3月16日提出
川俣町農業委員長 菅野儀政

7 ページをお開きください。

利用権設定各筆明細、新規、農地中間管理事業分は10ページまで記載のとおりでございます。利用権の設定を受ける農用地の合計を申し上げます。

田の計 〇〇筆 〇〇〇〇㎡

畑の計 〇〇筆 〇〇〇〇㎡

合 計 〇〇筆 〇〇〇〇㎡

なお、借受者が農用地の全てを効率的に利用し耕作を行うこと、必要な農作業に従事することを確認してございます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、担当委員から補足説明をお願いいたします。番号1について、19番、高橋忠俊委員、お願いいたします。

○19番（高橋忠俊君） 19番、高橋です。

農地番号1番から11番まで担当でございました。この案件につきましては、3月8日、会長と共に出し手、受け手並びに農地を確認いたしました。何ら問題ございませんので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号2について、14番、齋藤広幸委員、お願いいたします。

○14番（齋藤広幸君） 14番、齋藤です。

農地番号12番から17番ですが、3月14日に受人と共に現地の確認をしており、3月15日に渡人の方に電話で確認をして、内容に間違いがございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1及び番号2について、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、原案のとおり農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について「異議なし」と、貸付相手方に関する要件について「条件を満たしている」と意見を付して、川俣町長に提出いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第4、議案第3号「現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 11ページをお開きください。

議案第3号 現況確認証明申請について

現況確認証明申請について、審査のうえ決定するものとする。

令和8年3月16日提出
川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

番号 1

現況確認証明申請書

令和8年2月3日

川俣町農業委員会会長 様

申請人 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○ ○ ○ ○

代理人 ○○○○○○○○○○○○○○○○○

○ ○ ○ ○

下記の農地は、非農地であることを証明願います。

記

- 1 土地の所在
別紙のとおり
- 2 証明を求める理由
(別紙 1) 参照
- 3 非農地化した経過
(別紙 2) 参照

13 ページをお開きください。

土地の所在については、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、以下別紙のとおりでございます。

次に、１４ページ目、現況確認証明書を求める理由ですが、申請地は県道〇〇〇〇線の工事に絡み碎石等が入り、田畑を耕作することができなくなり、さらには原子力発電所の事故により避難を余儀なくされ、１５年以上管理耕作ができなかったため、原野の状態となってしまったので、登記地目を現況に合わせたいとのことです。

次のページをお開きください。

非農地化した経過ですが、申請地は県道〇〇〇〇線の工事に絡み碎石等が入り、10年以上前から耕作不能となり、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響で、〇〇〇に住んでいましたが避難を余儀なくされ、田畑の地盤改良はできませんでした。そのため、田畑はますます原野化が進み手がつけられず、現在に至った次第でございます。

なお、現況確認証明申請につきましては、委員３名の方々と事務局職員で現地確認を行っており、確認の結果、農地としては適当でないと判断をいただいております。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、現況確認証明申請の現地確認の結果について、担当委員から報告をお願いいたします。番号１について、担当委員、１１番、谷田部広好委員、お願いいたします。

○11番（谷田部広好君） 11番、谷田部です。

本件は、事務局から説明がありましたとおり、2月19日、私と佐藤委員と落

合委員と事務局の菅野次長の4人で現場を確認しました。申請にあるとおりの理由で、非農地であるということを確認いたしましたので、ここでご報告いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1について、申請のとおり非農地とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号1について、申請のとおり非農地として証明することといたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第5、議案第4号「川俣農業振興地域整備計画の変更（案）について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 20ページをお開きください。

議案第4号 川俣農業振興地域整備計画の変更（案）について

川俣農業振興地域整備計画の変更（案）に対して、川俣町長より意見を求められたので、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和8年3月16日提出

川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

22ページをお開きください。

農用地利用計画の変更一覧（用途区分の変更）

図番号、所在、地目、面積、目的、選定理由の順に読み上げます。

図番号1

申出者	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○○○○
土地所有者	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○
所在	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
地目	登記簿 畑
	現況 畑
面積（㎡）	○○○㎡のうち○○㎡
目的	農業用施設用地
選定理由	育苗用ハウス及び作業小屋を建設するため。
合計	田 ○○㎡
	畑 ○○㎡
	計 ○○㎡

こちらにも同様に図番号、所在、地目、面積、目的、選定理由の順に読み上げます。

選定理由 登記地目が山林であり、町農業委員会の農地台帳への記載がないことから、農地法第2条第1項に規定する「農地」に該当しないと判断され、除外が周辺農地の一体的な土地利用に支障を及ぼすおそれがないと認められるため。

○議長（菅野儀政君） それでは、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお

願いたします。番号１について、１２番、遠藤政信委員、願いたします。

○１２番（遠藤政信君） １２番、遠藤です。

図番号１の件でございますが、３月６日に、廣野忠次委員にご同行いただきまして現地を確認したところでございます。あと申出者、土地所有者につきましては、地域に住んでおられない関係がございまして、電話での確認ということで、双方この内容で間違いはないということでございますので、ご報告を申し上げます。あと、育苗につきましては、藍染めの藍になる植物を育苗されるという、新しい会社が進出するのが申出人の背景にあるということで確認をしております。

以上です。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号２について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局次長（菅野健一君） それでは、番号２でございます。こちらにつきましては、申出をいただいたものではございませんで、農地台帳に記載がない土地が振興計画にまだ記載されていたということでございまして、現地の現況を確認した上で、間違いなく農地ではないと判断されたこともございますので、今回、申出によらない手続によりまして、振興計画から除外させていただくというものでございます。

以上です。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号３について、１２番、遠藤政信委員、願いたします。

○１２番（遠藤政信君） １２番、遠藤です。

図番号３でございますが、先ほどの番号１の件と関連する案件でございますけれども、変更の除外ということでして、２筆ほどの転用でございます。この件につきましても、３月６日に確認した案件でありまして、廣野委員と現地を確認しまして、土地所有者にも電話で確認を得たところでございます。よろしく願いたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号１から番号３について、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、川俣農業振興地域整備計画の変更（案）に係る番号１から番号３について、原案のとおり同意すると川俣町長に報告いたします。

以上をもちまして本日の議案審議は終了いたしました。

これをもちまして第２６回定例総会を閉会いたします。

（午後１時５０分）

以上、事実と相違ないことを証するため署名する。

川俣町農業委員会

議 長 菅 野 儀 政

議事録署名人 安 田 泰 良

議事録署名人 廣 野 忠 次